

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第21期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 アトラグループ株式会社

【英訳名】 Artra Group Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 久世 博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目6番9号

【電話番号】 06-6533-7622 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 田中 克典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀四丁目6番9号

【電話番号】 06-6533-7622 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 田中 克典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,158,240	4,671,498	4,497,601	4,234,433	3,927,223
経常利益又は経常損失() (千円)	224,672	15,178	62,006	987	148,543
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	351,122	2,104	53,966	36,736	258,292
包括利益 (千円)	362,435	5,463	54,347	29,666	259,414
純資産額 (千円)	1,439,452	1,307,156	1,447,123	1,436,577	1,695,991
総資産額 (千円)	5,595,364	4,652,439	4,572,563	4,114,261	4,127,654
1株当たり純資産額 (円)	147.69	133.37	142.45	139.83	165.10
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	36.76	0.22	5.43	3.59	25.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	28.1	31.6	34.9	41.1
自己資本利益率 (%)	-	0.2	3.9	-	16.5
株価収益率 (倍)	-	868.4	35.0	-	6.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	208,565	132,554	217,793	200,852	275,212
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	563,837	154,172	11,840	31,160	36,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	895,505	314,624	300,066	259,743	233,236
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,835,494	1,234,142	1,140,029	1,049,977	1,128,639
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	165 〔199〕	158 〔171〕	156 〔145〕	142 〔135〕	131 〔114〕

(注) 1 第17期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期、第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第17期及び第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは契約社員(パート社員を含む。)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	2,052,196	1,906,738	1,876,137	1,652,107	1,671,213
経常利益又は経常損失() (千円)	164,762	31,228	78,788	33,247	183,849
当期純利益又は当期純損失() (千円)	298,426	156,641	85,143	29,715	220,183
資本金 (千円)	722,187	727,347	142,930	152,830	10,000
発行済株式総数 (株)	9,767,000	9,807,000	10,167,000	10,287,000	10,287,000
純資産額 (千円)	1,241,173	1,100,130	1,271,275	1,327,181	1,548,486
総資産額 (千円)	4,321,511	3,422,354	3,389,805	3,099,235	3,198,578
1株当たり純資産額 (円)	127.34	112.21	125.12	129.17	150.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	31.24	16.03	8.57	2.91	21.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	32.1	37.5	42.8	48.4
自己資本利益率 (%)	-	-	7.2	2.3	15.3
株価収益率 (倍)	-	-	22.2	46.4	7.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	89 〔9〕	83 〔9〕	74 〔6〕	65 〔5〕	64 〔8〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.5 (112.7)	60.9 (110.0)	61.9 (141.1)	44.0 (169.9)	55.4 (213.2)
最高株価 (円)	420	291	412	192	352
最低株価 (円)	280	181	171	101	115

- (注) 1 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第17期及び第18期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第19期、第20期及び第21期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは契約社員(パート社員を含む。)であります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の創業者である久世博之は、柔道整復師、はり師・きゅう師の資格を有し、鍼灸接骨院の運営、療養費請求代行サービス及び鍼灸接骨院経営コンサルティング事業等を営んでいた株式会社トライニン(2003年設立)において取締役を務める一方、鍼灸院・接骨院、マッサージ院を開業運営支援するために必要なサービスを整えるため、2005年1月に有限会社権左工門(現アトラグループ株式会社)を設立いたしました。当社において機材販売、介護事業等のサービスを整えた後に株式会社トライニンを吸収合併いたしました。これにより、当社は、鍼灸院・接骨院、マッサージ院を開業運営支援するためのすべてのサービスを行う法人となりました。

年月	概要
2005年1月	大阪市中央区において、資本金3,000千円をもって有限会社権左工門を設立。鍼灸接骨院の開業支援コンサルティング業、機材・消耗品等の販売を開始。
2006年2月	株式会社に組織変更し、アトラ株式会社に商号変更。
2009年11月	鍼灸接骨院の運営、療養費請求代行サービス及び鍼灸接骨院経営コンサルティング事業等を営んでいた株式会社トライニンを吸収合併。療養費請求代行サービス(現アトラ請求サービス)及び鍼灸接骨院経営コンサルティング事業を継承。
2009年12月	鍼灸接骨院業界の情報配信システムであるほねつぎ大学(現アトラアカデミー)の運営を開始。
2010年4月	鍼灸接骨院の口コミ/予約システムであるHONEY-STYLE(ハニースタイル)の運営を開始。
2010年9月	ほねつぎチェーン1号店を大阪市平野区に開設。
2011年12月	大阪市西区に本店を移転。
2012年12月	ほねつぎデイサービス1号店を大阪市東淀川区に開設。
2013年9月	HONEY-STYLE利用院等専用通販サイトであるECサイトの運営開始。
2014年12月	東京証券取引所マザーズに上場。
2015年6月	療養費早期現金化サービス(現A-COMSファイナンスサービス)を開始。
2016年1月	アトラストアの運営を開始(ECサイトのオープン化)。
2016年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2018年1月	100%子会社としてアトラファイナンス株式会社(現連結子会社)を設立。
2018年3月	100%子会社としてアトラケア株式会社(現連結子会社)を設立。
2018年6月	ほねつぎデイサービス等の直営事業等を吸収分割により、アトラケア株式会社に承継。
2018年10月	100%子会社としてアトラプランニング株式会社(現連結子会社)を設立。
2019年4月	業務用水素吸入器 コアアップの販売を開始。
2021年1月	株式会社ハッピーライフ(現連結子会社)を子会社化。
2021年4月	アトラグループ株式会社に商号変更。
2021年12月	株式会社ペリカン(現連結子会社)を子会社化。
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2024年7月	マルチモーダルAI アトラゲージの販売を開始。
2024年8月	鍼灸接骨院専用の自動精算機 A-COMSレジの販売を開始。
2025年12月	クオンタムリープ株式会社と資本業務提携。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社により構成されており、A-COMS（エーコムス）（注1）事業、玩具販売事業を展開しております。当社グループは、「世界中の人を健康にしたい。」という企業理念の下、接骨院・鍼灸院の経営支援事業を展開しております。

柔道整復術は日本の伝統であり、日本独特の術であります。当社グループは、手あてをとおして、世界中の人の健康に貢献するべく、事業を推進しております。また、当社グループが提供するサービスが、鍼灸接骨院のインフラとして機能するよう、注力しております。当社グループが属する鍼灸接骨院業界におきましては、療養費が減少傾向にあり、自費施術及び物販の拡大が課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、既存事業の全体的な底上げを行うための商品・サービスの開発や、新たな顧客開拓の拡大に注力し、また、鍼灸接骨院への経営支援プラットフォームとして立ち上がっているA-COMS事業を、成長の柱とする組織再編を行い、鍼灸接骨院の基幹システムであるA-COMSの拡張性を活かしたサービス内容の拡充を図り、業績向上と企業価値向上に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「鍼灸接骨院支援事業」としていた報告セグメントの名称を「A-COMS事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響がありません。

主な事業の内容は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一であります。

（A-COMS事業）

当社グループは、アトラアカデミーにおいて、自費施術などをテーマとしたセミナーを開催し、自費施術に使用する機材を販売しております。また、当社グループが開発した鍼灸接骨院の基幹システムであるA-COMSを、アトラ請求サービスの会員に提供し、療養費の請求を代行するサービス（注2）を展開しております。その他、鍼灸接骨院の物販を支援するシステムであるHONEY-STYLEの提供、鍼灸接骨院で使用する消耗品の販売を行うECサイトであるアトラストアの運営など、幅広く鍼灸接骨院の経営支援となる事業を展開しております。ほねつぎチェーン（注3）の加盟店などに対しては、これら当社グループのサービスを幅広く提供しております。ほねつぎデイサービスは、鍼灸接骨院への経営支援で培ったノウハウを活かし、痛みの緩和から若返りを目指したデイサービスとなっており、フランチャイズ展開しております。

支援内容別の詳細は次のとおりです。

(1) ほねつぎチェーン

当社グループは、鍼灸接骨院をほねつぎというブランドでチェーン展開しております。

鍼灸接骨院業界未経験の異業種の方が新規事業として参入するモデルに加え、既存の鍼灸接骨院の加盟を促進しております。ほねつぎチェーンにおいては、機材の導入、アトラ請求サービス、HONEY-STYLE、アトラストアなどのサービスを幅広く提供しております。また、鍼灸接骨院に対して、過度に療養費に依存しない体制の構築を支援するコンサルティングも展開しております。

ほねつぎチェーンではイニシャルの加盟金収入に加え、ランニングとしてロイヤリティ、システム利用料の各収入を売上高に計上しております。

(2) 機材、消耗品販売

機材販売

接骨院・鍼灸院に対し、機材を販売しております。

具体的には、既存顧客の複数院展開に伴う新規開設時に、または、アトラアカデミーのセミナーを受講した新規顧客に対し、自費施術に必要な当社オリジナルの機材を中心に販売しております。また、販売後の導入時には、機材の使用方法や自費施術についての研修を実施する事で、導入接骨院・鍼灸院に対して、自費施術による新しい売上作りのサポートに取り組んでおります。

さらに、新機材の発掘、開発に取り組んでおり、独自商品の提供に注力しております。

消耗品販売

接骨院・鍼灸院で使用する鍼や灸、テーピングなどの消耗品や、自費施術用機材に必要な消耗品を鍼灸接骨院向けECサイトであるアトラストアにおいて販売しております。

また、各種キャンペーンやポイントを活用し、販促活動に取り組んでおります。さらに、PB商品の開発や新商品の発掘に注力しております。

(3) アトラ請求サービス

接骨院・鍼灸院等にとって、保険者(国・各社健康保険組合など)に対する療養費請求代行に係る事務負担は大きなものとなっております。当社グループの療養費請求代行サービスであるアトラ請求サービスでは、接骨院・鍼灸院等の事務負担を軽減し、施術(注4)に専念できる環境を提供しております。

アトラ請求サービスの会員には、当社グループが開発したA-COMSを提供しております。会員はA-COMSを利用し、療養費支給申請書を作成しております。

さらに、会員の接骨院・鍼灸院等では、A-COMSのオプション機能を活用して、患者の体の状態を検査により可視化できるシステムを使用することで、施術内容や方針等の説明を円滑に行えます。

アトラ請求サービスのオプションサービスとして、A-COMSファイナンスサービス(療養費早期現金化サービス)を提供しております。療養費の入金までに平均3~4ヶ月間かかるため、保険者に請求した療養費相当額を融資することで、その間の接骨院・鍼灸院等の資金繰りをサポートしております。

運営の特徴

開設届作成等のフォロー、療養費支給申請書点検・提出、療養費支給申請書返戻対応、療養費の入金・送金処理、データ保管、会員の問い合わせに応えるコールセンターの設置等のサービス体制を整えております。

(4) HONEY-STYLE

HONEY-STYLE

当社グループは、鍼灸接骨院の物販を支援するシステムであるHONEY-STYLEを運営しております。

利用院は、当社グループより美容や健康をテーマにした自費施術メニューや利用院で販売している健康関連商品を購入できます。

会員は、HONEY-STYLEのアプリより、利用院である鍼灸接骨院における施術の予約をすることができます。

また、会員は利用院である鍼灸接骨院において、HONEY-STYLEのオリジナル自費施術を受けることや、健康関連商品を購入することができます。また、商品購入時にポイントが付与され、会員にとっては、施術の予約が便利になるだけでなく、ポイントを使用することで、健康関連商品を安く購入することができます。また、A-COMSとシステム連携されているため、療養費施術と自費施術の一元管理が可能となります。

アトラアカデミー

当社グループは、アトラアカデミーというサイト名でポータルサイトの企画・運営を行っており、柔道整復師(注5)、はり師・きゅう師(注6)、あん摩マッサージ指圧師(注7)に役立つ情報をWEB・メールマガジンを通じて発信しております。特に動画の充実に取り組んでおります。

また、様々な技術や自費施術に関するセミナー、院経営に関するセミナーなどを開催しております。

(5) 介護支援

当社グループオリジナルのデイサービス(注8)フランチャイズチェーンである、ほねつぎデイサービスは、柔道整復師が活躍できるモデルとなっており、ほねつぎチェーン鍼灸接骨院と併設することで人材募集を一括して行えるなどの強みがあります。柔道整復師がデイサービス事業を展開する際に、その負担を軽減するため、開業及び運営に必要なノウハウをすべて盛り込んだパッケージ商品として提供しております。鍼灸接骨院とデイサービスを併設することにより、鍼灸接骨院の患者が要介護となってもデイサービスを利用していただくことが可能となり、シナジー効果が発揮できます。

(6) フィットネス関連

フィットネス関連においては、24時間のフィットネスジムを展開しております。鍼灸接骨院業界では、予防のためのフィットネスの利用拡大が課題となっており、当社グループのフランチャイズチェーンであるワンサードフィットネスに鍼灸接骨院のオーナーが加盟することでシナジー効果が発揮できます。

(7) その他

当社グループは、鍼灸接骨院の経営支援のため、上記以外のその他業務(設備の賃貸、物件の建設等)も行っております。

(注1) Artra Cloud Operation Management Systemの略で、当社グループが開発した鍼灸接骨院の基幹システムであります。ほねつぎチェーンの加盟院に対しては、原則として、院内管理を含めたすべての機能

を開放しております。アトラ請求サービスの会員に対しては、療養費支給申請書の作成などができる機能に限定して提供しております。院内管理の機能により、業務効率の向上、患者管理、経営分析を行うことができます。また、療養費の不正請求を防止する仕組みとしても機能しており、鍼灸接骨院業界において遅れていたIT化を推進するシステムとなっております。さらに、サービス内容の追加を容易に行うことが可能であります。

- (注2) 健康保険における保険給付の方法は、窓口で支払う一定割合の自己負担で医療そのものを受けられる「現物給付」と、出産時の医療費などのように一旦患者が費用全額を支払い、後に支払った費用の7割等決められた割合の現金が療養費として支給される「現金給付」に分類されています。鍼灸接骨院での施術では、後者の療養費という形で患者に現金給付がなされます。当社グループでは、患者が鍼灸接骨院に代行を委託した保険者（国・各社健康保険組合など）への療養費請求を、鍼灸接骨院に代わって行うことを受託しております。
- (注3) ほねつぎチェーンは、一定地域内における独占的販売権を付与しておらず、毎月のロイヤリティは定額となっており、一般的なフランチャイズチェーンとは区別しております。
- (注4) 接骨院・鍼灸院等で行う手あてのことを指します。
- (注5) 国家資格であり、接骨院等において、骨、関節、筋、腱、靭帯などの骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷などの損傷に対し、手術によらない整復、固定などの方法により、人間の持つ治癒能力を最大限に発揮させる手あてを行っております。
- (注6) 国家資格であり、鍼灸院等において、神経痛、腰痛症などに対し、はりやきゅうによる手あてを行っております。
- (注7) 国家資格であり、訪問などで、あん摩、マッサージ、指圧による手あてを行っております。
- (注8) 在宅で介護を受けられる方を対象にデイサービスに通っていただき、入浴や体操・当社独自の機能訓練を行うことで、体の痛みの緩和を図り、高齢者の自立を支援する介護サービスを提供いたします。

（A-COMS事業を展開する関係会社）

当社、アトラファイナンス株式会社、アトラケア株式会社、アトラプランニング株式会社、株式会社ハッピーライフ

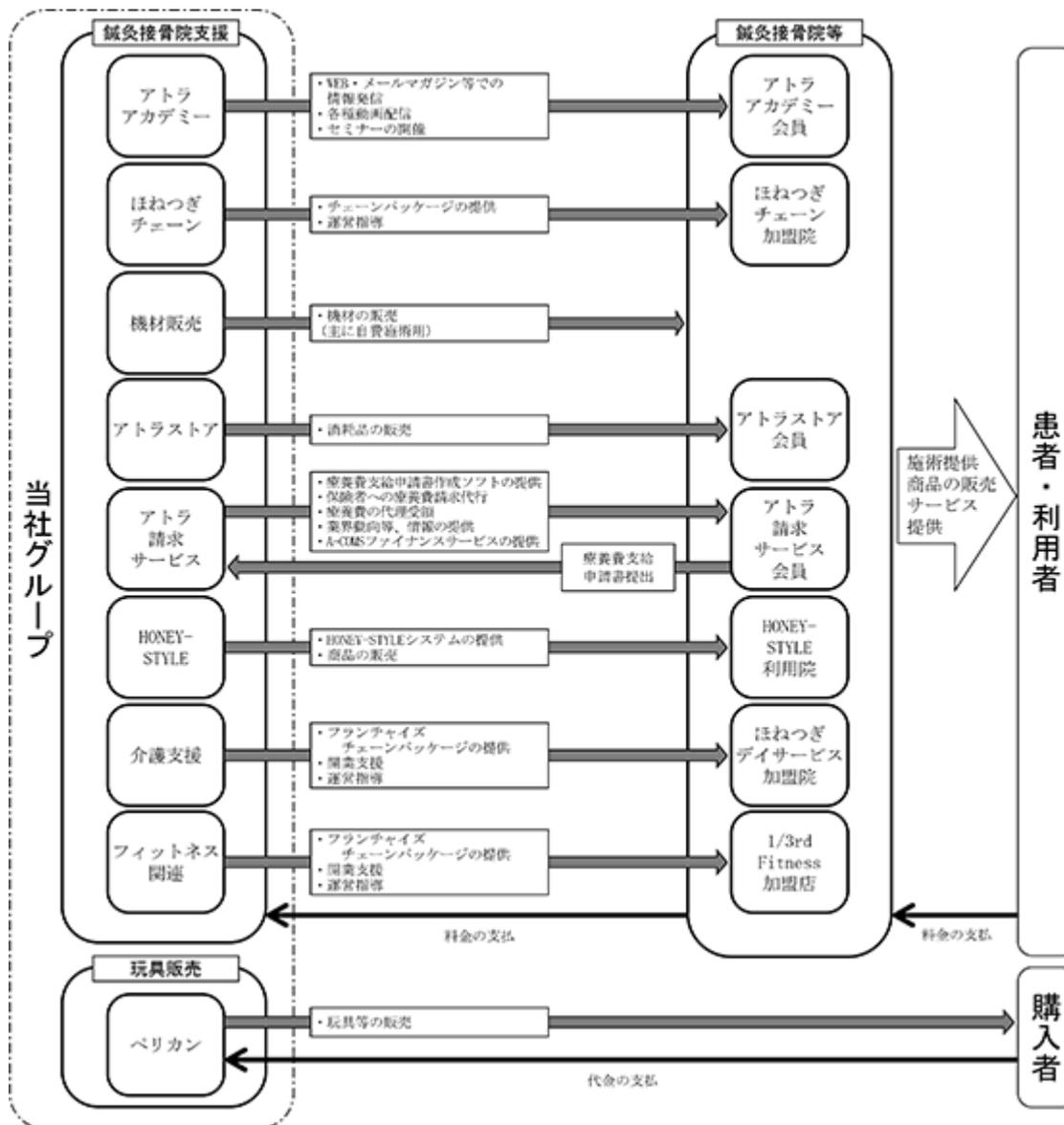
（玩具販売事業）

株式会社ペリカンにおいては、ペリカンという店舗において、玩具、文具等を販売しております。接骨院・鍼灸院への経営支援で培ったリアル店舗に対する経営指導のノウハウを活かしております。

（玩具販売事業を展開する関係会社）

株式会社ペリカン

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



(参考)

鍼灸接骨院では、柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師が施術というサービスを提供しております。施術費用には療養費だけではなく、自費によるものもあります。

整形外科と鍼灸接骨院との違いは、整形外科の提供するサービスが医療行為であるのに対し、鍼灸接骨院の提供するサービスは施術であることです。鍼灸接骨院では、骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷に対する施術を行えますが、脱臼、骨折に対する施術については、応急の場合を除き、医師の同意が必要です。

ほねつぎチェーン鍼灸接骨院では健康、美容、怪我や病気の予防を目的とした自費施術、健康関連商品の販売に力を入れております。

鍼灸接骨院と整体、カイロプラクティックとの違いは、鍼灸接骨院で施術を行う柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師が国家資格であるのに対し、整体、カイロプラクティックを行う整体師、カイロプラクターは民間資格である点です。

鍼灸接骨院と整形外科、整体・カイロプラクティックとの違い

	整形外科	鍼灸接骨院	整体、カイロプラクティック
資格	医師(国家資格)	柔道整復師、はり師・きゅう師、あん摩マッサージ指圧師(国家資格)	整体師、カイロプラクター(民間資格)
行為	医療行為(レントゲン検査、手術、投薬など)	施術	矯正、マッサージ
費用	医療費(現物給付)	療養費(現金給付)、自費	自費

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アトラファイナンス株式会社 (注) 2	大阪市西区	30,000	A-COMSファイ ナンスサービス	100	役員の兼任 事業所の賃貸借 管理業務を当社へ委託 資金の貸付
アトラケア株式会社 (注) 2、3	大阪市西区	25,000	ほねつぎデイ サービス等の直 営事業	100	役員の兼任 管理業務を当社へ委託 資金の貸付 当社フランチャイズ チェーンの加盟先 当社商品の販売先
アトラプランニング株式会社 (注) 2	大阪市西区	5,000	建設業、宅地建 物取引業	100	役員の兼任 管理業務を当社へ委託
株式会社ハッピーライフ (注) 2	大阪市西区	3,000	訪問介護事業	100	役員の兼任 管理業務を当社へ委託 当社フランチャイズ チェーンの加盟先
株式会社ペリカン (注) 2、4	大阪市西区	10,000	玩具販売業	100	役員の兼任 事業所の賃貸借 管理業務を当社へ委託 資金の貸付

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

3 アトラケア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	562,332千円
	経常利益	47,893 "
	当期純利益	49,761 "
	純資産額	66,783 "
	総資産額	309,266 "

4 株式会社ペリカンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
A-COMS事業	118 [39]
玩具販売事業	13 [75]
合計	131 [114]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは、契約社員(パート社員を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64 [8]	40.4	8.4	4,802

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは、契約社員(パート社員を含む。)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、A-COMS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念である「世界中の人を健康にしたい。」の実現に向け、A-COMS事業及び玩具販売事業を展開しております。

鍼灸接骨院業界においては、コンプライアンス経営を徹底し、業界の発展と柔道整復師、鍼灸師に対する社会的評価の向上に貢献してまいります。また、自費施術の拡大に取り組むことで市場規模の拡大を図り、世界中の人の健康に貢献してまいります。

玩具販売事業においては、知育玩具等の販売をとおり、子どもの健全な成長に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、現在、売上高と営業利益の拡大を最も重視しております。当社グループは現在、成長途上の段階と考えており、まずは規模の拡大に取り組み、業績向上や企業体質の強化に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業理念である「世界中の人を健康にしたい。」の実現に向け、A-COMS事業及び玩具販売事業を展開しております。

A-COMS事業においては、接骨院数が増加する中で、柔道整復の療養費は減少傾向にあり、1院当たりの療養費売上高は減少傾向となっております。このような環境の下、自費施術及び物販を拡大し、療養費に過度に依存しない体制の構築が業界の課題となっております。

玩具販売事業においては、少子化やネット販売の拡大が進む中で、リアル店舗ならではのサービスの拡充が課題となっております。

当社グループは、中長期的な経営戦略として以下のことに取り組んでまいります。

- ・ 鍼灸接骨院の経営支援プラットフォームであるA-COMSの機能追加に取り組み、乗り換えによるアトラ請求サービスの会員の増加に注力します。
- ・ リバース・エイジング（若返り）提供のためのプラットフォームを拡大し、事業領域の拡大を図ります。
- ・ アトラアカデミーのコンテンツの充実をとおり、WEB会員の増加に取り組みます。
- ・ 自費施術の拡大などをテーマにしたセミナーの開催及び集客に注力します。
- ・ 自費施術に使用する機材の発掘、オリジナル機材の開発に取り組みます。
- ・ 利用院における物販の拡大に貢献し、HONEY-STYLEの会員及び利用院の増加に取り組みます。
- ・ ほねつぎデイサービスの加盟店開発に努めます。
- ・ アトラストアの利用会員の増加に取り組みます。
- ・ 玩具販売店ペリカンの収益改善に取り組みます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

事業の拡大に対応する人材の確保及び育成

いかなる経営環境においても確実に利益を創造し、恒常的に成長できる企業体質の確立のためには、当社グループにとっての最大の資産である人材に対し、当社グループが保有する経験・ノウハウを担っていく人材に成長させることが重要であり、また、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保していくことも極めて重要であると考えております。このため人材の獲得に向けて積極的に活動し、経営資源である人材を十分かつ適時に確保し、資本効率の最大化を目指してまいります。

また、社内研修の実施等、教育制度の一段の充実に努めてまいります。

内部統制、リスク管理体制の整備・強化及びコンプライアンスの徹底

当社グループの継続的な拡大を支えていくために、当社グループとして業況推移を常時正確に把握し適切・適切に経営判断へ反映させていくことが、引き続き重要であると考えております。また、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制のさらなる充実、強化が重要であると認識しております。社会環境と安全性を重視し、法令及び規則の遵守をより確実に実践するために、取締役会、リスク・コン

プライアンス委員会の機能強化と社内の徹底した情報共有化のための施策に取り組んでまいります。

A-COMSにおけるサービス内容の拡充

当社グループが開発したA-COMSについて、既存の顧客の満足度の向上及び今後の顧客拡大のためには、サービス内容の拡充が必要であると認識しております。A-COMSは拡張性を備えており、現在サービス内容の拡充を行っておりますが、今後も継続的にサービス内容の見直し及び拡充を図りながら、さらなる実用性の向上と、鍼灸接骨院の経営支援を行ってまいります。

療養費不正請求防止への取り組み

当社グループが支援を行う鍼灸接骨院業界では、一部の鍼灸接骨院において、療養費の不正請求が課題となっております。この課題に対処するため、ほねつぎチェーンにおいては巡回指導を行い、アトラ請求サービスの会員に対してはA-COMSをとおり、不正請求防止に役立つツールの提供等により、療養費の不正請求を防止すべく、注力してまいります。

自費施術の拡大

鍼灸接骨院における療養費は減少傾向にあり、療養費に係る売上高は減少傾向にあります。そんな中、保険適用外の症状改善の自費施術や、予防に係る自費施術を拡大することで、療養費に過度に依存しない体制の構築が業界全体の課題となっております。当社グループは、日々の営業活動とセミナーの開催により、自費施術の拡大を推し進め、自費施術に使用する機材の販売を拡大し、鍼灸接骨院の経営基盤の構築と国民の健康に貢献してまいります。

物販の拡大

減少傾向にある療養費以外の新たな売上構築に向けて、鍼灸接骨院における患者への物販の拡大に取り組んでまいります。具体的には、自宅のできるセルフケアの一環としてHONEY-STYLEオリジナル商品等を開発することで、患者様への物販の拡大に努めてまいります。さらに、オリジナル自費施術をセットしたプランへの変更を促し、鍼灸接骨院の売上拡大に取り組んでまいります。

新商品の開発

当社グループは、自費施術の拡大に寄与するため、自費施術に使用する機材の発掘、オリジナル機材の開発に努めてまいります。また、アトラストアにおきましては、PB商品の開発に注力してまいります。

ほねつぎデイサービスの拡大

介護業界においては、機能訓練を重視したサービスの拡大が課題となっております。当社グループは、ほねつぎデイサービスをフランチャイズとして展開しており、柔道整復師が活躍できるモデルとして店舗数を拡大しております。今後のさらなる拡大に注力してまいります。

玩具販売事業の拡大

ペリカンにおける玩具販売事業について、不採算店の閉店及び、既存店の売上高の拡大に加え、あらたな売れ筋商品の取り扱いに取り組むことで、売上高、利益の拡大に努めてまいります。

事業領域の拡大

鍼灸接骨院の経営支援プラットフォームとして立ち上がっているA-COMSを、鍼灸接骨院市場に隣接する市場である医療（再生及び歯科）市場に加えて、リラクゼーション市場やエステ市場などへ、リバース・エイジング（若返り）提供のためのプラットフォームを拡大することで、事業モデルの抜本的な経営改革を図ります。特に、当社の強みである鍼灸（免疫・神経・経穴）、接骨（骨・筋肉・関節）に積み重ねる形で、美容（美容鍼・セラピー）を提供することで、投薬や手術を要しない、ナチュラル・リバース・エイジング（自然な若返り）を追求いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「世界中の人を健康にしたい。」という企業理念のもと、事業活動を通じて、社会課題の解決に寄与することです。また、社会環境の変化に伴い当社グループを取り巻く環境も変化しており、持続的な成長を実現するために必要となる課題も変化しております。サステナビリティに関連した課題については、取締役会の中で適宜その内容及び課題に対する取組みについて議論し、対応策の検討を行っております。

(2) 戦略

当社の経営方針・経営戦略等に与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処する取組みのうち、重要なものはありません。

また、人的資源につきましては、人材が持続的な成長に必要な要素であると認識していることから、採用や役職者の登用は性別・国籍・社会的身分等を問わず、優秀な人材を積極採用することを原則とし、子育て世代にも働きやすい職場とすることで将来を担う人材の流出を防止します。

(3) リスク管理

当社はサステナビリティ課題を含む事業へのリスクについて、リスク・コンプライアンス委員会で検討・モニタリングを実施しています。なお、事業等のリスクに関する詳細は、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクに関する指標及び目標については定めておらず、現状分析及び対応策について協議を行っております。人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標及び目標については、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率について、厚生労働省による全国の企業平均を上回ることを目標として環境整備を取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、これらは当社グループに関するリスクのすべてを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見し難いリスクも存在します。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ほねつぎチェーン運営上のリスク

当社グループは、ほねつぎチェーンに対する指導を徹底し、療養費の不正請求を防止する仕組みを導入しておりますが、何らかの事情により一部のほねつぎチェーン鍼灸接骨院で療養費の不正請求が発生し、行政処分を受けた場合、ほねつぎチェーンに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは柔道整復師に対する指導を行い施術事故が起こらないよう努めておりますが、重大な過失による施術事故が起きた場合、ほねつぎチェーンに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) ほねつぎデイサービス運営上のリスク

当社グループは、ほねつぎデイサービスのフランチャイジーに対する指導を徹底し、介護事故が起こらないよう努めておりますが、重大な過失により介護事故が起き、行政処分を受けた場合、ほねつぎデイサービスに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 外部環境の変化に対するリスク

現在、療養費は減少傾向であり、接骨院の開設要件は厳格化の方向に進んでおります。今後、さらに大きく療養費が減少すること、及び、開設要件の厳格化が進めば、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制に関わるリスク

当社グループが事業を行うにあたりましては、関係する様々な法的規制を受けております。当社グループはこれらの法的規制の遵守に努めており、また、遵守する事業モデルを提供しておりますが、当該法的規制の強化により当社グループの事業に対し著しく不利となる法改正が行われた場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) システム運用に関わるリスク

当社グループが運営するA-COMS、HONEY-STYLE及びアトラストアにおいて、日常的な業務担当者間の連係や社内研修により、社員の技術力・意識の向上を図っておりますが、万が一、システム障害が発生し、多大な影響を及ぼした場合、損害賠償を請求され、損害賠償の支払い等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 情報管理体制について

当社グループは、業務を遂行する上で顧客の個人情報を取扱う場合があります。当社グループでは、プライバシーマークを取得し、個人情報を厳格に管理しております。しかしながら、万が一、個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、損害賠償を請求され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。

当社グループのサービスに関する技術・ノウハウ、あるいはサービス名等に関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発または販売等に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開しておりますが、当社

グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求及び差止め請求等の訴訟を提起され、損害賠償の支払い等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社グループの事業遂行において優秀な人材を確保・定着させることが重要戦略の一つであります。当社グループでは、新卒採用と中途採用を並行し優秀な人材を人種・国籍・性別・年齢を問わず幅広く採用しております。また、優秀な人材を集めるためには報酬だけを指標とする人材活用ではなく、スキルアップ等を含めた社内環境、優秀な人材を受け入れることのできる社内風土の確立が、高水準の人材との信頼関係構築のために最重要要素であると認識しております。したがって、これらの人事上の課題を充足できない等の理由により、優れた人材を確保・定着させていくことができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 国家資格者の雇用について

当社グループが持続的に成長していくためには、国家資格者である柔道整復師、はり師・きゅう師、介護福祉士等を雇用し、かつ育成していく必要があります。当社グループ従業員に限らずほねつぎチェーン加盟院やほねつぎデイサービス加盟店などに対してこれらの有資格者を雇用するための支援を行う必要があります。現状は国家資格者数が年々増える傾向にありますが、合格者数は減少傾向となっております。今後、総数を減らしていくなどの政策的な方針転換があった場合等、国家資格者の確保が難しくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) A-COMSファイナンスサービスについて

鍼灸接骨院業界において、療養費を請求してから入金になるまで3～4ヶ月程度の期間が必要です。その間の鍼灸接骨院の資金繰りを支援するため、当社グループはアトラ請求サービスの会員向けにA-COMSファイナンスサービスを提供しております。療養費が保険者から当社グループに入金になったときに返済となるため、債権の回収が滞留するリスクは僅少であると考えておりますが、会員である鍼灸接骨院が破産等した場合には、債権が回収できなくなる可能性があります。当社グループはA-COMSファイナンスサービスを利用するアトラ請求サービスの会員に対し、審査を実施し、債権が貸し倒れるリスクの軽減に努めておりますが、会員である鍼灸接骨院が破産等した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 有形固定資産及び無形固定資産について

当社グループは、ほねつぎデイサービスやペリカンの店舗内装設備等の有形固定資産を保有しております。また、A-COMS等の無形固定資産を保有しております。保有する有形固定資産または無形固定資産の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 投資有価証券について

当社グループは、業務上のシナジーを見込める会社の株式を保有しております。当該会社の収益性が悪化した場合や時価が著しく下落した場合には、評価損が発生する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 棚卸資産について

当社グループは、適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止に努めておりますが、販売予測を誤った場合には在庫不足または過剰在庫となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、過剰在庫が滞留した場合、商品評価損の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 新規開業に係る物件について

当社グループが事業展開しているほねつぎチェーン及びほねつぎデイサービスにおいては、新規オープンによる加盟の場合、契約に基づき、オーナーが物件を決定し、当社グループの支援を受けながら、鍼灸接骨院又はデイサービスを開業しております。何らかの理由でオーナーによる物件の決定が遅れた場合、オープンの日程が遅延し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) コンプライアンス違反に関わるリスク

当社グループは、半期に1回、取締役、部長、室長、顧問弁護士が参加し、リスク・コンプライアンス委員会を開催しており、コンプライアンスの徹底に取り組んでおります。また、外部講師による研修を実施し、コンプライアンスに関する教育に注力しております。しかしながら、万が一、当社グループの取締役、従業員が、様々なハラスメントやその他のコンプライアンス違反を犯した場合、損害賠償を請求され、当社グループの信用が失墜し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) セミナー集客に関わるリスク

当社グループは、アトラアカデミーにおいて、自費施術に関するものなど各種セミナーを開催しております。現在、アトラアカデミーの会員に対し、WEBをとおり、セミナーへ集客を行っております。

当社グループは、セミナーの集客に注力しておりますが、想定どおりに集客ができなかった場合、セミナーに関する売上高が想定どおり計上できない可能性があります。また、機材販売やHONEY-STYLEの新規契約に影響を与える可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 資金調達に関わるリスク

当社グループは、鍼灸接骨院業界において自費施術の拡大に注力しております。一部の自費施術用の機材については、販売に先行して仕入を実行しておりますので、想定どおりに機材が販売できなかった場合、仕入が先行する分、資金繰りが悪化する可能性があります。また、想定どおりにA-COMSファイナンスサービスが拡大した場合、融資資金の調達が追加が必要となりますが、この資金調達が順調に進まない場合は、A-COMSファイナンスサービスを拡大することができず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。その他、当社グループが開発する、鍼灸接骨院で使用する基幹システムであるA-COMSの運用・リニューアルには多額の資金が必要となります。この資金調達が想定どおりに進まない場合は、アトラ請求サービスやほねつぎチェーンなどの当社グループの事業が拡大できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(18) 感染症に関わるリスク

当社グループは感染症などの流行等に備え、様々な対策を講じておりますが、感染症などの流行等が起きた場合には、当社グループの取締役または従業員が感染する可能性があります。この場合、事業所への出勤の制限や直営店舗の休業などの対応を検討する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。さらに、顧客である鍼灸接骨院のスタッフまたは患者が感染する可能性があります。この場合、顧客である鍼灸接骨院が休業、閉院する可能性があり、当社グループが営業活動を実施できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(19) ペリカン運営上のリスク

当社グループは、ペリカンにおいて玩具、雑貨、文具等を販売しておりますが、売れ筋商品の確保ができなかった場合、機会損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、販売予測を誤り死に筋商品が発生した場合、商品評価損の計上により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ペリカンの店舗はすべて直営であり、店舗スタッフの確保が課題となっております。当社グループは欠員が生じないよう店舗スタッフの確保に注力しておりますが、計画どおりに確保できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属する鍼灸接骨院業界におきましては、療養費が減少傾向にあり、自費施術及び物販の拡大が課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、既存事業の全体的な底上げを行うための商品・サービスの開発や、新たな顧客開拓の拡大に注力し、全事業の経営成績の向上に取り組みました。

また、鍼灸接骨院への経営支援プラットフォームとして立ち上がっているA-COMS事業を、成長の柱とする組織再編を行い、鍼灸接骨院の基幹システムであるA-COMSの拡張性を活かしたサービス内容の拡充を図り、業績向上と企業価値向上に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が3,927,223千円（前連結会計年度比7.3%減）、営業利益が140,812千円（前連結会計年度比2,377.6%増）、経常利益が148,543千円（前連結会計年度比14,935.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が258,292千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失36,736千円）となりました。

なお、当連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「鍼灸接骨院支援事業」としていた報告セグメントの名称を「A-COMS事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(A-COMS事業)

当セグメントの売上高は2,357,658千円（前連結会計年度比3.7%減）、セグメント利益は163,864千円（前連結会計年度比312.4%増）となりました。

支援内容別の概要は以下のとおりであります。

・ほねつぎチェーン

既存の鍼灸接骨院の加盟促進及び直営店の売上拡大等に注力しました。

この結果、売上高は522,741千円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

・機材、消耗品販売

療養費が減少傾向となる中、保険適用外の症状改善の自費施術や、予防に係る自費施術を拡大することで、療養費に過度に依存しない体制の構築が業界全体の課題となっております。当社グループは、営業活動とセミナーの開催をとし、自費施術に使用する機材の拡販に注力しました。

この結果、売上高は627,392千円（前連結会計年度比5.4%減）となりました。

・アトラ請求サービス

新規開設院の入会及び他社システム利用院の乗換え契約の獲得に注力しました。当社グループが開発したA-COMSの拡張性を活用し、サービス内容の拡充を図りながら、実用性の向上と鍼灸接骨院の経営支援を行ってまいりました。

この結果、売上高は605,739千円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

・ HONEY-STYLE

鍼灸接骨院の口コミ / 予約システムであるHONEY-STYLEの利用院増加に注力しました。
この結果、売上高は99,066千円（前連結会計年度比29.0%増）となりました。

・ 介護支援

ほねつぎデイサービスの加盟店開発、既存加盟店のロイヤリティ収入の拡大及び直営店の売上拡大等に注力しました。
この結果、売上高は425,448千円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。

・ その他

売上高は77,270千円（前連結会計年度比57.6%減）となりました。

(玩具販売事業)

ペリカンにおいて、前期に引き続き不採算店舗の閉店を実施し、玩具販売の拡大に取り組みました。また、既存店の売上増加を図るべく、人気商品の確保と玩具・文具等の拡販に注力しました。

この結果、当セグメントの売上高は1,569,564千円（前連結会計年度比12.1%減）、セグメント損失は25,047千円（前連結会計年度はセグメント損失36,486千円）となりました。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ13,393千円増加し、4,127,654千円となりました。これは主に、商品が40,942千円減少したものの、現金及び預金が78,661千円及び売掛金が40,377千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ246,021千円減少し、2,431,663千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が65,548千円及び長期借入金が207,895千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ259,414千円増加し、1,695,991千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を258,292千円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ78,661千円増加し、1,128,639千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、275,212千円の収入（前連結会計年度比37.0%増）となりました。主な内訳は、資金の増加要因として、税金等調整前当期純利益の計上241,218千円、減価償却費の計上105,409千円、資金の減少要因として、投資有価証券売却益の計上92,486千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、36,685千円の収入（前連結会計年度は31,160千円の支出）となりました。主な内訳は、資金の増加要因として、投資有価証券の売却による収入95,486千円、資金の減少要因として、有形固定資産の取得による支出40,575千円、無形固定資産の取得による支出37,607千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、233,236千円の支出（前連結会計年度比10.2%減）となりました。主な内訳は、資金の増加要因として、社債の発行による収入50,000千円、資金の減少要因として、長期借入金の返済による支出273,443千円であります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b 受注状況

(A-COMS事業)

・ほねつぎチェーン、介護支援

これらの支援内容においては、当社グループが顧客と締結している契約で受注金額が確定しているのは加盟金等であり、受注金額及び残高の算定に必要な設備・器具・備品関連の商品は加盟院の規模・ニーズによって変動いたします。よって、受注金額及び残高を確定することは困難な状況であるため、記載を省略しております。

・機材、消耗品販売、HONEY-STYLE

これらの支援内容においては、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。よって、受注状況に重要性がないため、記載を省略しております。

・アトラ請求サービス

これらの支援内容においては、受注という概念がないため、記載を省略しております。

(玩具販売事業)

受注という概念がないため、記載を省略しております。

c 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
A-COMS事業	467,625	+3.6
玩具販売事業	1,051,473	6.6
合計	1,519,098	3.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
A-COMS事業	2,357,658	3.7
玩具販売事業	1,569,564	12.1
合計	3,927,223	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当連結会計年度の経営成績等

売上高

当連結会計年度における売上高は、3,927,223千円となりました。その主な内訳は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価・売上総利益

売上原価は、2,580,284千円となりました。主な内訳は、機材等の商品仕入高や給料手当等であります。この結果、売上総利益は1,346,939千円となりました。

販売費及び一般管理費・営業損益

販売費及び一般管理費は、1,206,126千円となりました。主な内訳は、役員報酬125,117千円、給料手当351,781千円、地代家賃176,589千円であります。この結果、営業利益は140,812千円となりました。

経常損益

営業外収益は、24,011千円となりました。主な内訳は、受取手数料8,546千円、投資事業組合運用益6,264千円であります。また、営業外費用は、16,279千円となりました。主な内訳は、支払利息13,920千円であります。この結果、経常利益は148,543千円となりました。

税金等調整前当期純利益

特別利益は、94,224千円となりました。主な内訳は、投資有価証券売却益92,486千円であります。また、特別損失は、1,550千円となりました。主な内訳は、固定資産除却損1,550千円であります。この結果、税金等調整前当期純利益は241,218千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税は17,080千円、法人税等調整額は 34,153千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は258,292千円となりました。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの運転資金については、自己資金を充当しております。また、設備投資については、自己資金と金融機関からの長期借入金を充当しております。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,128,639千円となっており、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

鍼灸接骨院業界が抱える課題は、療養費に依存した売上構成、高齢者に偏った患者・利用者層、業務効率化の遅れ、療養費入金までの資金繰りなど多岐に亘ります。当社グループの経営者は、鍼灸接骨院業界のこれらの課題を認識した上で、A-COMSを基盤とする当社グループのITシステムや、自費施術の導入支援に取り組む方針であります。

玩具販売業界が抱える課題は、少子化、ネット販売の拡大、都市部における競合の大型店の増加などあります。当社グループの経営者は、玩具販売業界のこれらの課題を認識した上で、地方におけるリアル店舗ならではのサービスの拡充に取り組む方針であります。

この経営者の方針の下、当社グループは今後、A-COMS事業において、自費施術に使用する機材の販売や、アトラ請求サービス会員及びHONEY-STYLE利用院の獲得に努め、業界の活性化を目指します。また、ほねつぎチェーン及びほねつぎデイサービスの加盟店の獲得にも注力し、健康寿命の延伸に貢献していきます。さらに、玩具販売事業においては、不採算店舗の閉店や既存店の売上拡大など収益改善に取り組みます。また、知育玩具の販売をとおし、子どもの健全な発育に貢献していきます。

5 【重要な契約等】

(1) ほねつぎチェーン鍼灸接骨院加盟契約（異業種モデル）

契約の内容	当社は、ほねつぎチェーン鍼灸接骨院の加盟者に対し、ほねつぎを統一名称とする鍼灸接骨院の開院及び運営資格を付与し、経営指導を行います。
契約期間	6年間とし、双方のいずれかより期間満了の180日前までに書面にて契約更新をしない旨の意思表示がない場合には自動的に5年間更新します（更新料500千円）。
加盟金	2,000千円
ロイヤリティ	月額100千円

(2) ほねつぎチェーン鍼灸接骨院加盟契約（リニューアルモデル）

契約の内容	当社は、ほねつぎチェーン鍼灸接骨院の加盟者に対し、ほねつぎを統一名称とする鍼灸接骨院の開院及び運営資格を付与し、経営指導を行います。
契約期間	5年間とし、双方のいずれかより期間満了の180日前までに書面にて契約更新をしない旨の意思表示がない場合には自動的に5年間更新します（更新料500千円）。
加盟金	500千円
ロイヤリティ	月額70千円

(3) 「ほねつぎデイサービス」フランチャイズチェーン加盟契約

契約の内容	当社は、ほねつぎデイサービスフランチャイズチェーン加盟者に対し、ほねつぎデイサービスを統一名称とするデイサービスの事業所の開設及び運営資格を付与し、経営指導を行います。
契約期間	10年間とし、双方のいずれかより期間満了の180日前までに書面にて契約更新しない旨の意思表示がない場合には自動的に10年間更新します（更新料100千円）。
加盟金	3,000千円
ロイヤリティ	店舗の月間総売上高の5%

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は78,183千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(A-COMS事業)

当連結会計年度の設備投資の総額は78,183千円であり、その主なものは、A-COMS開発、レンタル用機材などであり、

(玩具販売事業)

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア 及びソフト ウェア仮勘定	その他 (注)1	合計	
本社及び大阪事務所 (大阪市西区)	A-COMS 事業	本社機能	5,092	22,096	115,814	15,394	158,398	56[8]
東京事務所 (東京都港区)	A-COMS 事業	事務所	-	6,343	-	66	6,409	5[-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産及び車両運搬具であります。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 本社及び大阪事務所の建物は賃借物件であり、その概要は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社及び大阪事務所 (大阪市西区)	A-COMS事業	本社機能	1,577.13	32,789

- 4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは契約社員(パート社員を含む。)であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他 (注)1	合計	
アトラケア株式会社	鍼灸接骨院等 直営店舗 (東京都港区他)	A-COMS 事業	直営店舗	56,231	21,921	3,153	81,305	40[26]
株式会社ペリカン	玩具販売直営店舗 (福岡県飯塚市他)	玩具販売 事業	直営店舗	17,715	6,474	134	24,323	10[73]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、ソフトウェア及び特許実施権であります。
2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
3 鍼灸接骨院等直営店舗及び玩具販売直営店舗は賃借物件であり、その概要は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
アトラケア株式会社	鍼灸接骨院等直営店舗 (東京都港区他)	A-COMS事業	直営店舗	3,409.95	64,461
株式会社ペリカン	玩具販売直営店舗 (福岡県飯塚市他)	玩具販売 事業	直営店舗	9,989.74	112,188

- 4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員とは契約社員(パート社員を含む。)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	大阪事務所 (大阪市西区)	A-COMS事業	鍼灸接骨院院内管理シ ステム(A-COMS)の機 能強化及び機能追加	58,125	-	自己資金	2026年1月	随時	(注)

(注) 完成後の増加能力については、計数的な把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,287,000	10,287,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,287,000	10,287,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2024年4月17日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第5回新株予約権は、以下のとおりです。

決議年月日	2024年4月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式、1,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182
新株予約権の行使期間	2024年5月2日～2034年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 182円 資本組入額 91円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2025年12月31日における内容を記載しております。提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。なお、2024年7月31日付で辞任した当社取締役1名が保有しておりました新株予約権は、2025年12月17日に開催された当社取締役会にて、2025年3月27日の定時株主総会で就任した1名に譲渡する決議をしております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社の時価総額（次式によって算出するものとする。）が100億円を一度でも超過した場合、本新株予約権を行使することができる。

時価総額 = 時価総額の算出日時時点の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値 × 時価総額の算出日時時点の当社発行済株式総数

上記の条件にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2025年12月19日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第6回新株予約権は、以下のとおりです。

決議年月日	2025年12月19日
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式、5,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	153
新株予約権の行使期間	2026年1月5日～2028年1月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

提出日の前月末(2026年2月28日)現在における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 5,000,000 株とする(本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は 100 株とする。)。但し、株式の分割や新株発行などにより行使価額が調整され、それに伴って割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(2025年12月19日)時点における当社発行済株式総数(10,287,000株)の10%(1,028,700株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件については、元の新株予約権に設定されているものと同等の条件になるように、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月29日 (注) 1	837,900	9,727,000	149,984	715,127	149,984	741,443
2021年5月14日 (注) 2	40,000	9,767,000	7,060	722,187	7,060	748,503
2022年5月13日 (注) 3	40,000	9,807,000	5,160	727,347	5,160	753,663
2023年5月12日 (注) 4	60,000	9,867,000	5,460	732,807	5,460	759,123
2023年5月31日 (注) 5		9,867,000	627,347	105,460	753,663	5,460
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 6	300,000	10,167,000	37,470	142,930	37,470	42,930
2024年5月13日 (注) 7	120,000	10,287,000	9,900	152,830	9,900	52,830
2025年5月31日 (注) 8		10,287,000	142,830	10,000	52,830	

(注) 1 2021年3月29日を払込期日とする、有償第三者割当による増資により、発行済株式数が837,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,984千円増加しております。

発行価格 358円

資本組入額 179円

割当先 蘇 乾聞

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 353円

資本組入額 176.5円

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 258円

資本組入額 129円

4 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 182円

資本組入額 91円

5 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額627,347千円(減資割合85.6%)及び資本準備金の額753,663千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

6 新株予約権の行使による増加であります。

7 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 165円

資本組入額 82.5円

8 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金の額142,830千円(減資割合93.5%)及び資本準備金の額52,830千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	52	18	83	11,760	11,938	-
所有株式数(単元)	-	1,134	13,274	29,915	3,343	154	55,005	102,825	4,500
所有株式数の割合(%)	-	1.10	12.91	29.09	3.25	0.15	53.50	100.00	-

(注) 自己株式20,266株は、「個人その他」に202単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人みどり会	大阪府大阪市西区南堀江3丁目9-21	2,231	21.73
久世 博之	大阪府大阪市東成区	587	5.72
株式会社サイエンス	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目5-15	500	4.87
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	489	4.76
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	330	3.21
片田 徹	大阪府堺市堺区	254	2.47
伊豆 英幸	兵庫県姫路市	204	1.98
エンデバー・パートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-3	170	1.65
田中 克典	大阪府東大阪市	155	1.51
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	142	1.38
計	-	5,064	49.32

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,262,300	102,623	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	10,287,000	-	-
総株主の議決権	-	102,623	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトラグループ株式会社	大阪市西区立売堀四丁目 6番9号	20,200	-	20,200	0.20
計	-	20,200	-	20,200	0.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	20,266		20,266	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対しての安定的かつ継続的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

今後は、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。しかしながら、現時点においては普通配当の実施の可能性及び実施時期については未定であります。

引き続き株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに業績を勘案した配当を継続的に実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくことといたします。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、法令遵守のもと、経営の公正性、健全性、透明性を高め、効率的な経営に取り組み、当社のステークホルダーの長期的な利益の最大化を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上最重要課題であると認識しております。

企業統治の体制

a 企業統治体制の概要

取締役会は、取締役9名（うち3名は社外取締役）で構成されており、毎月1回、取締役の出席による定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、経営に関する意思決定や事業運営上の重要事項について検討等を行っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役会長兼社長 久世博之

構成員：

監査等委員以外の取締役：田中克典、片田徹、荒谷宗弘、中村智広、萩原一禎

監査等委員である取締役：高田明夫、岩田潤、奥村佳文

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（3名全員が社外取締役）で構成されており、弁護士、公認会計士、税理士であります。監査等委員である取締役は、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、補助使用人による報告等をとおして、取締役の業務執行の監督と監査を行っております。各監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。また、内部統制推進室及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図っております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長：岩田潤

構成員：高田明夫、岩田潤、奥村佳文（全員社外取締役）

代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会は、半期に1回開催し、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を継続的に図っております。

（リスク・コンプライアンス委員会構成員の氏名等）

委員長：代表取締役会長兼社長 久世博之

構成員：

監査等委員以外の取締役：田中克典、片田徹、荒谷宗弘、中村智広、萩原一禎

監査等委員である取締役：高田明夫、岩田潤、奥村佳文

その他：顧問弁護士1名、部長・室長7名

当社は取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会を設置しております。指名委員会は原則として年1回開催されるほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役の指名について任意の諮問委員会を設置することで、独立性、公平性及び客観性を確保しております。

（任意の指名委員会構成員の氏名等）

議長：代表取締役会長兼社長 久世博之

構成員：高田明夫、岩田潤、奥村佳文（全員社外取締役）

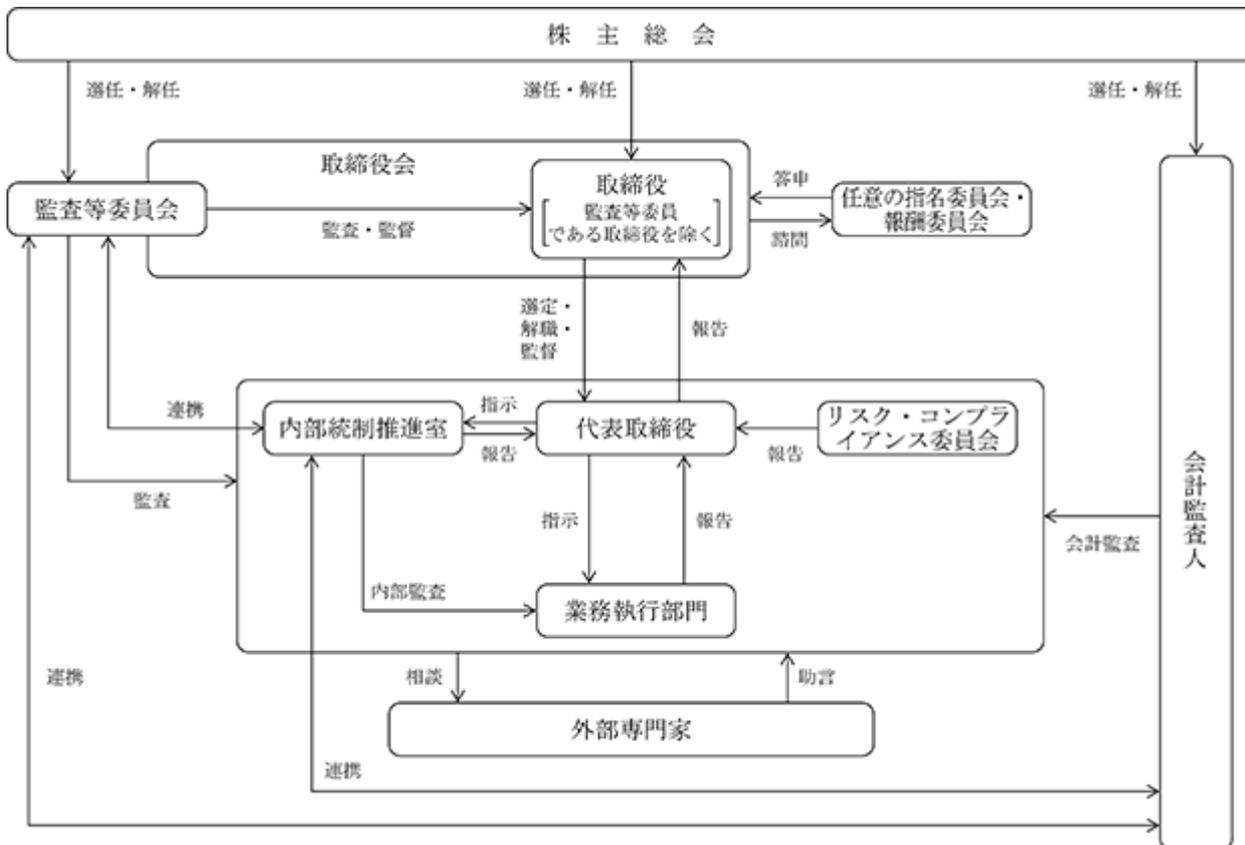
当社は取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は原則として年1回開催されるほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役の報酬について任意の報酬委員会に諮問することで、公正性及び客観性を確保しております。

(任意の報酬委員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役会長兼社長 久世博之

構成員：高田明夫、岩田潤、奥村佳文(全員社外取締役)

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概略は以下のとおりとなります。



b 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、より透明性の高い経営の実現と、経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を目的として、2017年3月24日開催の定時株主総会の承認により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築に努めてまいります。

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監督と監査を担うことで、より透明性の高い経営の実現を図ります。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図ります。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム(業務の適正を確保するための体制)を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定しております。その概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システム全体を統括し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・向上を図るために、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。

当社は、企業理念を着実に遂行することを目的とし、遵守、留意すべき事項として「企業行動憲章」を制定する。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的として「コンプライアンス規程」を制定する。

法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス規程に基づく方法により、社内に設置する相談窓口にて報告を行う。当社は、通報内容を秘守し、通報者に対し不当な取扱いを行わない。

内部統制推進室は、業務執行部門から独立するものとし、当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行う。

監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の監督と監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。

有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等においてそれぞれの執行手続の詳細について定める。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

「企業理念」、「経営理念」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。

監査等委員会及び内部統制推進室は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務執行状況の監査等を行う。

(f) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

(g) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の求めにより、監査等委員会の職務を補助する従業員（補助使用人）として、適切な人材を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、補助使用人の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査等委員である取締役の同意を得るものとする。

補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は監査等委員会が直接行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。

(h) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査等委員会に報告する。

監査等委員である取締役が、取締役会のほか重要な会議へ出席すると共に関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告する。この重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。

監査等委員会への報告が、誠実に漏れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを受けないように適切な処置を講じる。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会の監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会の監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会は、同規程及び同基準に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。監査等委員会は、

必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができるのと同時に、代表取締役、内部統制推進室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。監査等委員会が、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

監査等委員である取締役が、その職務の遂行について生じる費用の前払いまたは債務の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかにこれに応じる。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業行動憲章に基づき、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各取締役が自己の分掌範囲において、責任を持って構築に努めており、取締役及び部長・室長を構成員とするリスク・コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、意見交換を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士や税理士等の外部専門家の助言を仰ぐ等の方法により、リスク回避に努めております。

c 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、当社より役員等を選任し、管理しております。また、必要に応じて報告を受けております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

中間配当制度

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑にすることを目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関し、法令の定める金額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社と3名の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令が定める額を上限として限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護の方針に関する指針

当社は提出日現在において、支配株主との取引は行っておらず、今後も行わない方針であります。例外的に取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について取締役会において十分審議をしたうえで、意思決定を行うこととしております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久世 博之	20回	20回
田中 克典	20回	20回
片田 徹	20回	20回
荒谷 宗弘	15回	15回
高田 明夫	20回	20回
岩田 潤	20回	20回
奥村 佳文	20回	20回

取締役 荒谷宗弘は、2025年3月27日開催の第20回定時株主総会において取締役に就任しました。

取締役会における具体的な検討内容として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等の経営上重要な事項、監査・内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンスに関する審議及び業務執行状況の監督を行っています。

任意の指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久世 博之	1回	1回
高田 明夫	1回	1回
岩田 潤	1回	1回
奥村 佳文	1回	1回

任意の指名委員会における具体的な検討内容として、後継者についての方針等の意見交換と株主総会議案の取締役の選任について議論しております。

任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の報酬委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
久世 博之	1回	1回
高田 明夫	1回	1回
岩田 潤	1回	1回
奥村 佳文	1回	1回

任意の報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の報酬について審議をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 兼 A-COMS事業部担当 兼 社長室長	久世 博之	1973年 5月 8日	2000年 4月 八幡屋整骨院 開業 2005年 1月 アトラ株式会社 (現 当社) 設立 代表取締役 2018年 1月 アトラファイナンス株式会社 取締役 2018年 3月 アトラケア株式会社 取締役 2021年 3月 当社 取締役会長 2021年 3月 アトラプランニング株式会社 取締役 2021年12月 株式会社ペリカン 取締役(現任) 2021年12月 当社 代表取締役会長兼社長 (現任) 2022年 3月 当社 鍼灸接骨院支援部担当 2022年12月 アトラプランニング株式会社 代表取締役 2023年 1月 当社 鍼灸接骨院支援部長 2024年 7月 当社 ほねつぎチェーン事業部担当 2024年 7月 当社 営業部担当 2024年10月 当社 A - C O M S 事業部担当 (現任) 2024年10月 当社 第一営業部担当 2024年10月 当社 第二営業部担当 2025年 1月 当社 社長室長 (現任)	(注) 2	587,300
取締役 経理財務部担当 兼 総務人事部長	田中 克典	1974年 9月30日	1997年 4月 JA大阪中河内 入組 2005年10月 アトラ株式会社 (現 当社) 入社 2006年 2月 当社 取締役 (現任) 2015年 2月 当社 営業部担当 2018年 1月 アトラファイナンス株式会社 代表取締役 (現任) 2018年 3月 アトラケア株式会社 代表取締役 2021年 3月 アトラケア株式会社 取締役 (現任) 2022年12月 株式会社ペリカン 取締役 (現任) 2023年 3月 当社 経理財務部担当 (現任) 2023年 3月 当社 総務人事部担当 2023年 3月 アトラプランニング株式会社 取締役 (現任) 2023年 7月 当社 総務人事部長 (現任)	(注) 2	155,600
取締役 開発企画部担当 兼 情報システム部担当	片田 徹	1961年 9月26日	1984年 4月 歯科技工所関西歯研 入社 1990年 4月 有限会社KDL 設立 代表取締役 2003年 5月 株式会社トライニン 取締役 2006年 2月 アトラ株式会社 (現 当社) 取締役 2014年 4月 当社 経営戦略室長 2015年 2月 当社 情報システム部担当 2017年 4月 当社 ITソリューション事業部担当 2018年 4月 当社 療養費請求代行部担当 2021年12月 株式会社ペリカン 取締役 (現任) 2022年 1月 アトラファイナンス株式会社 取締役 (現任) 2022年 3月 当社 取締役 (現任) 2022年 3月 当社 情報システム部担当 (現任) 2024年10月 当社 開発企画部担当 (現任) 2026年 3月 アトラプランニング株式会社 取締役 (現任)	(注) 2	254,000
取締役 第一営業部担当 兼 第二営業部担当	荒谷 宗弘	1963年 7月18日	1989年 4月 有限会社広島事務代行人社 1992年 1月 株式会社広島総合サービス入社 1992年 1月 同社 専務取締役 2003年 4月 株式会社さくら介護グループ入社 2003年 4月 同社 営業部長 2004年 4月 同社 取締役副社長 2010年 4月 アトラ株式会社 (現 当社) 入社 2015年 2月 当社 営業部長 2021年 3月 アトラケア株式会社 取締役 (現任) 2024年10月 当社 執行役員 2025年 3月 当社 取締役 (現任) 2025年 3月 当社 第一営業部担当 (現任) 2025年 3月 当社 第二営業部担当 (現任)	(注) 2	23,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	中村 智広	1966年5月1日	1990年10月 2010年2月 2012年6月 2018年1月 2022年6月 2024年3月 2026年3月	ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 株式会社ミスミ 入社 クオインタムリーブ・アジア株式会社設立 代表取締役(現任) クオインタムリーブ株式会社 執行役社長兼CEO クオインタムリーブ株式会社 代表取締役社長(現任) AppBank株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	萩原 一禎	1971年1月22日	1994年4月 2001年1月 2010年4月 2015年4月 2016年3月 2022年9月 2024年3月 2026年3月	三菱商事株式会社 入社 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 musica株式会社設立 代表取締役社長(現任) nulo株式会社 代表取締役社長(現任) musica lab株式会社 代表取締役社長(現任) クオインタムリーブ株式会社 パートナー(現任) AppBank株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	高田 明夫	1948年10月17日	1978年4月 2002年4月 2005年12月 2008年1月 2008年4月 2008年4月 2008年6月 2011年6月 2015年3月 2015年6月 2016年4月 2017年3月	検事任官 大阪地方検察庁特別捜査部長 宮崎地方検察庁検事正 検事退官 弁護士(大阪弁護士会)登録 高田明夫法律事務所 所長(現任) 日本コンベヤ株式会社 社外監査役 株式会社エイチアンドエフ 社外監査役 当社 社外取締役 日本コンベヤ株式会社 社外取締役 NCホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岩田 潤	1969年12月23日	1992年3月 1999年10月 2001年9月 2005年6月 2007年8月 2008年10月 2010年1月 2010年3月 2011年6月 2011年8月 2016年8月 2017年3月	青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 プライスウォーターハウス税務事務所(現 PwC税理士法人)入所 岩田公認会計士事務所 所長(現任) マルシェ株式会社 社外監査役(現任) 株式会社ドーン 社外監査役 BTJ税理士法人 設立 代表社員(現任) 当社 社外監査役 株式会社ディキャピタル 設立 代表取締役(現任) 株式会社MACオフィス 社外監査役 株式会社ドーン 社外取締役 株式会社ドーン 取締役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,500
取締役 (監査等委員)	奥村 佳文	1971年1月11日	1995年4月 1997年9月 2000年8月 2004年11月 2006年8月 2010年1月 2015年7月 2017年3月	奥村造船工業株式会社 入社 今井会計事務所 入所 プライスウォーターハウス税務事務所(現 PwC税理士法人) 入所 日本イーライリリー株式会社 出向 奥村佳文税理士事務所 所長 当社 社外監査役 BTJ税理士法人 パートナー(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,500
計						1,023,600

- (注) 1 高田明夫、岩田潤及び奥村佳文は、社外取締役であります。
- 2 2026年3月26日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2025年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、うち3名全員が監査等委員であります。

社外取締役高田明夫は、監査等委員である取締役であります。同氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の見識を有しております。監査等委員である社外取締役個人と当社との間にも人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役岩田潤は、監査等委員である取締役であります。同氏は、株式会社ディキャピタルの代表取締役及びBTJ税理士法人の代表社員であります。当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。また、当社株式を1,500株を保有しておりますが、当該保有以外に監査等委員である社外取締役個人と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役奥村佳文は、監査等委員である取締役であります。同氏は、BTJ税理士法人の社員であります。当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。また、当社株式1,500株を保有しておりますが、当該保有以外に監査等委員である社外取締役個人と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役につきましては、専門的な知見から客観的・中立的に経営全般を監視・監査しており、当社経営陣の監督機能として重要な役割を果たしております。会計監査人や内部監査人と連携をとり、効果的な監査体制の構築を図っております。

当社は、社外取締役を選任するための要件としての基準は定めておりませんが、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任することで、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、3名全員が社外取締役であります。監査等委員である取締役は、株主総会と取締役会等に出席し、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員並びに会計監査人から意見聴取を行い、法令上監査等委員である取締役に認められるその他の監査権限を行使しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を21回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下記のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
高田 明夫	21回	20回
岩田 潤	21回	21回
奥村 佳文	21回	21回

監査等委員会における主な検討事項として、内部統制推進室長から定期監査ならびに臨時監査結果の報告を受け、監査状況を把握するとともに、監査方針、監査計画の策定やグループ各社の内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の妥当性等となります。加えて、関連法令の遵守や業務の効率的な運用状況を確認・検証しています。

また、会計監査人からは監査計画の説明と監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて随時意見交換を実施しています。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部統制推進室長1名が内部監査規程に基づき代表取締役の指揮命令のもと、会社の業務及び財産の状況を監査し、経営の合理化及び効率化に資することを目的として、内部監査計画に基づく定期監査と、代表取締役の特命による臨時監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査における監査対象範囲及び手続等については、代表取締役や監査等委員会と協議を重ね、その相当性を検証したうえで計画を策定しております。また、内部監査の実施状況及び結果については、代表取締役、取締役会並びに監査等委員会に対して定期的及び必要に応じ適宜報告を行っております。加えて、被監査部門に対しては、監査結果のフィードバックとともに指摘及び指導を行い、当該指摘事項に対する是正内容を報告させております。

なお、会計監査人とも適宜連携・調整を図っており、より実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

協立監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士

公江 正典

角橋 実

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査の品質、監査体制、独立性、監査報酬の適切性などを総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視・検証すること及び会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項について説明を求めることで、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを評価しております。評価の結果、協立監査法人による監査は、適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議して、報酬額を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績について取締役、経理関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、会計監査人の監査計画における監査時間・要員配置計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

報酬の決定方針

当社の取締役の報酬につきましては、株主総会決議により、取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役ごとの報酬限度額を決定しています。

取締役(監査等委員を除く)の報酬等は、基本報酬、及び非金銭報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成しています。また、監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみで構成しています。

基本報酬につきましては、任意の報酬委員会にて、会社の業績等を踏まえ、各取締役の当該事業年度における業務執行状況その他を評価した上で、個人別の報酬等の案を決定し、取締役会に上程します。この上程案を取締役会で十分に協議し、決定しています。株式報酬については、当社の監査等委員である取締役を除く取締役に対する、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。個人別の報酬等の額については、任意の報酬委員会が、各取締役の当該事業年度における業務執行状況その他を評価した上で、個人別の報酬等の案を決定し、取締役会に上程します。この上程案を取締役会で十分に協議し、決定しています。

なお、報酬決定の方針については、報酬委員会において審議し、その答申を受けた取締役会において決定しています。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

非金銭報酬に関する事項
 該当事項はありません。

報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2023年3月29日開催の定時株主総会において年額2億円以内(決議当時4名)(うち社外取締役分1千万円以内)と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で2023年3月29日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額7千万円以内とし、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年390,000株以内(決議当時4名)と決議しています。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年3月24日開催の定時株主総会において年額5千万円以内(決議当時3名)と決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	71,400	71,400	-	-	4
社外役員	11,700	11,700	-	-	3
合計	83,100	83,100	-	-	7

□ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受け取りによって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、投資先企業との取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	636,623
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	95,486
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,049,977	1,128,639
売掛金	324,620	364,997
営業貸付金	390,498	414,255
商品	639,070	598,127
仕掛品	2,051	1,851
その他	328,556	278,779
貸倒引当金	336	564
流動資産合計	2,734,438	2,786,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	79,041	76,479
工具、器具及び備品（純額）	56,103	51,041
リース資産（純額）	6,030	10,798
その他（純額）	9,796	7,928
有形固定資産合計	1 150,971	1 146,247
無形固定資産		
ソフトウェア	114,862	110,813
その他	34,155	5,500
無形固定資産合計	149,017	116,313
投資その他の資産		
投資有価証券	696,650	689,716
長期貸付金	29,414	28,317
繰延税金資産	10,196	38,783
その他	3 395,973	3 373,673
貸倒引当金	52,401	51,483
投資その他の資産合計	1,079,833	1,079,007
固定資産合計	1,379,822	1,341,569
資産合計	4,114,261	4,127,654
負債の部		
流動負債		
買掛金	322,388	302,012
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	3 273,443	3 207,895
未払金	107,459	82,805
未払法人税等	25,125	15,074
賞与引当金	18,540	19,080
ポイント引当金	7,123	6,773
収納代行預り金	562,672	608,569
預り金	42,116	42,677
その他	2 101,814	2 103,788
流動負債合計	1,460,684	1,398,676
固定負債		
社債	-	35,000
長期借入金	3 1,005,842	797,947
繰延税金負債	6,058	1,169
退職給付に係る負債	74,848	77,433
資産除去債務	117,869	106,725
その他	12,381	14,710
固定負債合計	1,217,000	1,032,986
負債合計	2,677,684	2,431,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	152,830	10,000
資本剰余金	1,583,840	1,726,670
利益剰余金	309,527	51,235
自己株式	159	159
株主資本合計	1,426,983	1,685,275
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	8,593	9,715
その他の包括利益累計額合計	8,593	9,715
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	1,436,577	1,695,991
負債純資産合計	4,114,261	4,127,654

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	4,234,433	1	3,927,223
売上原価	2	2,899,072	2	2,580,284
売上総利益		1,335,361		1,346,939
販売費及び一般管理費	3	1,329,678	3	1,206,126
営業利益		5,683		140,812
営業外収益				
受取利息		216		1,917
受取手数料		8,588		8,546
助成金収入		2,571		4,146
解約料収入		2,582		540
投資事業組合運用益		-		6,264
その他		3,380		2,596
営業外収益合計		17,338		24,011
営業外費用				
支払利息		13,719		13,920
投資事業組合運用損		7,956		-
その他		357		2,358
営業外費用合計		22,033		16,279
経常利益		987		148,543
特別利益				
固定資産売却益	4	1,143	4	1,738
投資有価証券売却益		-		92,486
事業譲渡益		5,291		-
特別利益合計		6,435		94,224
特別損失				
減損損失	5	26,631		-
固定資産除却損	6	0	6	1,550
解約違約金		2,014		-
特別損失合計		28,646		1,550
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		21,222		241,218
法人税、住民税及び事業税		20,422		17,080
法人税等調整額		4,908		34,153
法人税等合計		15,513		17,073
当期純利益又は当期純損失()		36,736		258,292
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()		36,736		258,292

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	36,736	258,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,070	1,122
その他の包括利益合計	1 7,070	1 1,122
包括利益	29,666	259,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,666	259,414

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	142,930	1,573,940	272,791	159	1,443,919
当期変動額					
新株の発行	9,900	9,900			19,800
親会社株主に帰属する 当期純損失()			36,736		36,736
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,900	9,900	36,736	-	16,936
当期末残高	152,830	1,583,840	309,527	159	1,426,983

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,523	1,523	1,680	1,447,123
当期変動額				
新株の発行				19,800
親会社株主に帰属する 当期純損失()				36,736
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,070	7,070	680	6,390
当期変動額合計	7,070	7,070	680	10,546
当期末残高	8,593	8,593	1,000	1,436,577

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	152,830	1,583,840	309,527	159	1,426,983
当期変動額					
減資	142,830	142,830			-
親会社株主に帰属する 当期純利益			258,292		258,292
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	142,830	142,830	258,292	-	258,292
当期末残高	10,000	1,726,670	51,235	159	1,685,275

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,593	8,593	1,000	1,436,577
当期変動額				
減資				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				258,292
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,122	1,122		1,122
当期変動額合計	1,122	1,122	-	259,414
当期末残高	9,715	9,715	1,000	1,695,991

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	21,222	241,218
減価償却費	154,345	105,409
減損損失	26,631	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	356	690
賞与引当金の増減額(は減少)	5,580	540
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,098	2,585
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,568	349
固定資産除却損	0	1,550
固定資産売却益	1,143	1,738
投資有価証券売却益	-	92,486
受取利息	216	1,917
支払利息	13,719	13,920
事業譲渡損益(は益)	5,291	-
売上債権の増減額(は増加)	113,705	39,479
営業貸付金の増減額(は増加)	6,218	23,756
棚卸資産の増減額(は増加)	132,547	47,001
仕入債務の増減額(は減少)	177,929	20,376
未払金の増減額(は減少)	28,406	15,984
預り金の増減額(は減少)	2,710	560
収納代行預り金の増減額(は減少)	16,340	45,902
その他	35,580	44,054
小計	240,126	305,964
利息の受取額	213	1,809
利息の支払額	13,356	13,824
法人税等の支払額	26,131	18,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,852	275,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,138	40,575
有形固定資産の売却による収入	2,184	10
無形固定資産の取得による支出	37,357	37,607
投資有価証券の売却による収入	-	95,486
投資事業組合からの分配による収入	7,000	12,000
事業譲渡による収入	28,822	-
その他	9,327	7,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,160	36,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	356,532	273,443
社債の発行による収入	-	50,000
社債の償還による支出	-	5,000
その他	3,211	4,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,743	233,236
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	90,051	78,661
現金及び現金同等物の期首残高	1,140,029	1,049,977
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,049,977	1 1,128,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

アトラファイナンス株式会社

アトラケア株式会社

アトラプランニング株式会社

株式会社ハッピーライフ

株式会社ペリカン

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントのうち、購入金額に応じたポイント以外のポイント残高について、将来のポイント利用に備えるため、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付に係る負債の対象従業員が300名未満であるため簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

A-COMS事業

鍼灸接骨院等向けの機材、消耗品、商品の販売を行っております。このような機材、消耗品、商品の販売については、通常、出荷時から当該機材、消耗品、商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ほねつぎチェーンの加盟店及びほねつぎデイサービスの加盟店からは、店舗運営に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行い、ロイヤリティを受領しております。このようなロイヤリティ収入については、加盟店及び加盟店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

アトラ請求サービスの会員からは、保険者に対する療養費請求業務の代行手数料を受領しております。HONEY-STYLE利用院からは、鍼灸接骨院の口コミ/予約システムであるHONEY-STYLEの利用料を受領しております。このようなサービスの提供については、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

ほねつぎチェーン及びほねつぎデイサービス等の直営店においては、鍼灸接骨院及び店舗において患者・利用者等向けに商品・サービスの提供を行っております。このような商品・サービスの提供については、顧客に商品・サービスを提供した時点で収益を認識しております。

玩具販売事業

ペリカン店舗において、一般消費者向けに玩具・文具等の販売を行っております。

このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産及び無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	150,971	146,247
無形固定資産	149,017	116,313
減損損失	26,631	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては利益の予想等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2 投資有価証券

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	696,650	689,716

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。出資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、当該減少額を投資有価証券評価損として計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	366,870千円	387,687千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	24,995千円	17,783千円

- 3 担保資産及び担保債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産 その他(長期預金)	100,000千円	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	19,992千円	20,032千円
長期借入金	20,032千円	-千円
計	40,024千円	20,032千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	2,110千円	1,802千円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	129,325千円	125,117千円
給与及び手当	397,363千円	351,781千円
減価償却費	32,328千円	29,944千円
地代家賃	190,621千円	176,589千円
貸倒引当金繰入額	141千円	667千円
賞与引当金繰入額	5,546千円	5,454千円
退職給付費用	8,137千円	8,839千円
ポイント引当金繰入額	4,819千円	4,534千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	57千円	1,728千円
その他(有形固定資産)	1,086千円	10千円
計	1,143千円	1,738千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
兵庫県、愛媛県	直営店舗	建物及び構築物	24,253
		工具、器具及び備品	2,377
合 計			26,631

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産についてはサービスを基準としてグルーピングを行っております。なお、直営事業については店舗ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

閉鎖の意思決定を行った直営店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	0千円	1,550千円
計	0千円	1,550千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,963	1,800
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	7,963	1,800
法人税等及び税効果額	893	678
その他有価証券評価差額金	7,070	1,122
その他の包括利益合計	7,070	1,122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,167,000	120,000	-	10,287,000

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 120,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,266	-	-	20,266

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	2,100	-	2,100	-	-
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	-	1,000	-	1,000	1,000
合計			2,100	1,000	2,100	1,000	1,000

(変動事由の概要)

第4回新株予約権の取得による減少 2,100千株

第5回新株予約権の発行による増加 1,000千株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,287,000	-	-	10,287,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,266	-	-	20,266

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	1,000	-	-	1,000	1,000
合計			1,000	-	-	1,000	1,000

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,049,977千円	1,128,639千円
現金及び現金同等物	1,049,977千円	1,128,639千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(2024年12月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……………主に社内において使用しているPC(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産……………主に社内において使用しているPC(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関等からの借入により資金をまかなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金は1年以内の支払期日であります。

収納代行預り金は、アトラ請求サービスにおける療養費請求代行の預り金であります。

社債及び長期借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、当社グループの与信管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(2)	1,279,285	1,247,346	31,938
負債計	1,279,285	1,247,346	31,938

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「収納代行預り金」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。
- (2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- (3) 市場価格のない株式等は上記の表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	639,979

- (4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象としておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は56,671千円であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債(2)	45,000	44,765	234
長期借入金(3)	1,005,842	952,021	53,820
負債計	1,050,842	996,787	54,054

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業貸付金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「収納代行預り金」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。
- (2) 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。
- (3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。
- (4) 市場価格のない株式等は上記の表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年12月31日
非上場株式	636,623

- (5) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象としておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は53,093千円であります。

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,049,977	-	-	-
売掛金	324,620	-	-	-
営業貸付金	390,498	-	-	-
合計	1,765,097	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,128,639	-	-	-
売掛金	364,997	-	-	-
営業貸付金	414,255	-	-	-
合計	1,907,891	-	-	-

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	273,443	207,895	143,268	147,476	132,393	374,810

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	-
長期借入金	207,895	143,268	147,476	132,393	104,360	270,450
合計	217,895	153,268	157,476	142,393	109,360	270,450

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1)	-	1,247,346	-	1,247,346
負債計	-	1,247,346	-	1,247,346

(1) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1)	-	44,765	-	44,765
長期借入金(2)	-	952,021	-	952,021
負債計	-	996,787	-	996,787

(1) 流動負債の1年内償還予定の社債を合算して表示しております。

(2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、時価と期末簿価が近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額639,979千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額56,671千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額636,623千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額53,093千円)については、市場価格がないため記載しておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	95,486	92,486	-
その他	-	-	-
合計	95,486	92,486	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76,946	74,848
退職給付費用	12,308	13,831
退職給付の支払額	14,406	11,246
退職給付に係る負債の期末残高	74,848	77,433

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	74,848	77,433
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74,848	77,433
退職給付に係る負債	74,848	77,433
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74,848	77,433

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度12,308千円 当連結会計年度13,831千円

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,487千円、当連結会計年度4,316千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	56,813	40,491
賞与引当金	7,053	6,896
ポイント引当金	2,179	2,072
未払事業税	2,205	69
譲渡制限付株式報酬	13,936	15,905
減損損失	22,025	18,214
投資有価証券評価損	75,241	56,802
貸倒引当金	16,146	16,406
退職給付に係る負債	23,840	25,104
資産除去債務	40,194	37,273
税務上の繰越欠損金(注)2	1,169,109	894,871
その他	28,562	24,984
繰延税金資産小計	1,457,308	1,139,092
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,158,865	879,438
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	285,427	212,087
評価性引当額小計(注)1	1,444,292	1,091,525
繰延税金資産合計	13,016	47,566
繰延税金負債		
棚卸資産否認額	566	583
資産除去債務に対応する除去費用	4,522	4,902
その他有価証券評価差額金	3,789	4,467
繰延税金負債合計	8,878	9,953
繰延税金資産(負債)の純額	4,138	37,613

(注) 1 評価性引当額が352,766千円減少しております。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が279,426千円及び投資有価証券評価損に係る評価性引当額が18,439千円減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	175,764	97,908	91,997	26,566	330,819	446,053	1,169,109千円
評価性引当額	175,764	97,908	91,997	19,056	330,819	443,319	1,158,865千円
繰延税金資産	-	-	-	7,510	-	2,733	(b)10,244千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,169,109千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,244千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	94,124	-	313,438	65,685	73,350	348,273	894,871千円
評価性引当額	94,124	-	300,854	63,125	73,061	348,273	879,438千円
繰延税金資産	-	-	12,584	2,560	288	-	(d)15,433千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金894,871千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産15,433千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	-	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6%
住民税均等割	-	6.0%
評価性引当額の増減（繰越欠損金の期限切れの金額含む）	-	50.4%
税率変更による影響	-	1.7%
連結子会社との税率差異	-	0.1%
その他	-	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	7.1%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2025年5月31日付けで資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となったため、法定実効税率を34.6%に変更しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2026年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、外形標準課税を適用した法定実効税率30.6%で計算しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～10年と見積り、割引率は0.255～2.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	136,949千円	117,869千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	3,494千円
時の経過による調整額	145千円	59千円
資産除去債務の履行による減少額	10,815千円	14,698千円
事業譲渡に伴う減少額	8,410千円	- 千円
期末残高	117,869千円	106,725千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	A-COMS事業	玩具販売事業	計	
ほねつぎチェーン	482,642	-	482,642	482,642
機材、消耗品販売	657,431	-	657,431	657,431
アトラ請求サービス	544,054	-	544,054	544,054
HONEY-STYLE	76,824	-	76,824	76,824
介護支援	499,931	-	499,931	499,931
玩具販売	-	1,786,040	1,786,040	1,786,040
その他	182,061	-	182,061	182,061
顧客との契約から生じる収益	2,442,945	1,786,040	4,228,986	4,228,986
その他の収益	5,447	-	5,447	5,447
外部顧客への売上高	2,448,393	1,786,040	4,234,433	4,234,433

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	A-COMS事業	玩具販売事業	計	
ほねつぎチェーン	522,741	-	522,741	522,741
機材、消耗品販売	623,589	-	623,589	623,589
アトラ請求サービス	605,739	-	605,739	605,739
HONEY-STYLE	99,066	-	99,066	99,066
介護支援	425,448	-	425,448	425,448
玩具販売	-	1,569,564	1,569,564	1,569,564
その他	77,270	-	77,270	77,270
顧客との契約から生じる収益	2,353,855	1,569,564	3,923,420	3,923,420
その他の収益	3,802	-	3,802	3,802
外部顧客への売上高	2,357,658	1,569,564	3,927,223	3,927,223

(注) 当連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「鍼灸接骨院支援事業」としていた報告セグメントの名称を「A-COMS事業」に変更しております。
なお、前連結会計年度についても変更後の名称で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	438,177	324,620
契約負債	33,339	24,995

契約負債は、主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	324,620	364,997
契約負債	24,995	17,783

契約負債は、主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「A-COMS事業」、「玩具販売事業」の2つを報告セグメントとしております。「A-COMS事業」は、ほねつぎチェーン、機材・消耗品販売、アトラ請求サービス、HONEY-STYLE、介護支援などの鍼灸接骨院支援に関する事業を行っております。「玩具販売事業」は玩具・文具等の販売に関する事業を行っております。

なお、当連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「鍼灸接骨院支援事業」としていた報告セグメントの名称を「A-COMS事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。前連結会計年度についても変更後の名称で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	A-COMS事業	玩具販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,448,393	1,786,040	4,234,433	-	4,234,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,247	-	9,247	9,247	-
計	2,457,640	1,786,040	4,243,681	9,247	4,234,433
セグメント利益又は損失()	39,730	36,486	3,244	2,439	5,683
セグメント資産	2,021,584	1,036,075	3,057,659	1,056,601	4,114,261
その他の項目					
減価償却費	146,836	7,509	154,345	-	154,345
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	78,495	-	78,495	-	78,495

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額2,439千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,056,601千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	A-COMS事業	玩具販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,357,658	1,569,564	3,927,223	-	3,927,223
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,436	-	15,436	15,436	-
計	2,373,094	1,569,564	3,942,659	15,436	3,927,223
セグメント利益又は損失()	163,864	25,047	138,817	1,994	140,812
セグメント資産	2,100,852	870,960	2,971,812	1,155,842	4,127,654
その他の項目					
減価償却費	101,273	4,136	105,409	-	105,409
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	78,183	-	78,183	-	78,183

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額1,994千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額1,155,842千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に親会社の余剰運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	A-COMS事業	玩具販売事業	計		
減損損失	-	26,631	26,631	-	26,631

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	139.83円	165.10円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	3.59円	25.16円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	36,736	258,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	36,736	258,292
普通株式の期中平均株式数(株)	10,223,127	10,266,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2024年4月17日取締役会決議による第5回新株予約権 普通株式 1,000,000株	2024年4月17日取締役会決議による第5回新株予約権 普通株式 1,000,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,436,577	1,695,991
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,000	1,000
(うち新株予約権(千円))	(1,000)	(1,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,435,577	1,694,991
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	10,266,734	10,266,734

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、2026年1月5日を払込期日として第三者割当により発行される第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2026年1月5日付で本新株予約権の払込が完了しております。

なお、概要は以下のとおりであります。

本新株予約権の概要

(1) 割当日	2026年1月5日
(2) 新株予約権の総数	50,000個
(3) 発行価額	総額6,000,000円(新株予約権1個につき120円)
(4) 当該発行による潜在株式数	5,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は102円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は5,000,000株です。
(5) 資金調達の額	771,000,000円(差引手取概算額: 753,692,000円) (内訳)新株予約権発行による調達額: 6,000,000円 新株予約権行使による調達額: 765,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
(6) 行使価額	当初行使価額 153円 当初行使価額は、2025年12月19日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額であります。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記に関わらず、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しません。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 45,000個 クオインタムリーブ株式会社 5,000個
(8) 行使期間	2026年1月5日から2028年1月4日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アトラグループ 株式会社	第1回無担保社債	2025年 3月10日	-	45,000 (10,000)	1.3	無担保社債	2030年 3月8日
合計	-	-	-	45,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	10,000	10,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	273,443	207,895	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,070	3,627	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,005,842	797,947	1.3	2027年1月～ 2042年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,724	8,523	-	2027年1月～ 2030年10月
合計	1,286,080	1,017,992	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,268	147,476	132,393	104,360
リース債務	2,881	2,502	1,858	1,280

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	117,869	3,554	14,698	106,725

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,883,402	3,927,223
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	121,260	241,218
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	115,569	258,292
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	11.26	25.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,902	918,455
売掛金	1 170,052	1 204,883
商品	219,905	218,194
仕掛品	2,051	1,851
前払費用	23,078	20,976
関係会社短期貸付金	93,500	197,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	80,449	44,420
立替金	1 7,640	1 7,653
その他	1 62,308	1 44,873
貸倒引当金	364	617
流動資産合計	1,424,525	1,657,691
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,753	11,478
工具、器具及び備品（純額）	42,466	30,277
リース資産（純額）	6,030	10,798
その他	6,891	5,142
有形固定資産合計	62,141	57,696
無形固定資産		
ソフトウェア	114,172	110,314
ソフトウェア仮勘定	34,155	5,500
無形固定資産合計	148,327	115,814
投資その他の資産		
投資有価証券	696,650	689,716
関係会社株式	77,636	77,636
長期貸付金	29,414	27,996
関係会社長期貸付金	664,420	580,000
繰延税金資産	-	26,399
破産更生債権等	21,609	20,691
長期前払費用	5,499	4,180
長期預金	2 100,005	2 100,110
長期未収入金	5,206	5,206
敷金	32,266	35,754
その他	478	1,259
貸倒引当金	168,947	201,577
投資その他の資産合計	1,464,241	1,367,375
固定資産合計	1,674,710	1,540,886
資産合計	3,099,235	3,198,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 33,864	1 49,291
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	240,113	172,946
リース債務	2,070	3,627
未払金	1 80,356	1 58,414
未払費用	20,207	39,823
未払法人税等	11,377	4,784
未払消費税等	-	21,219
前受金	21,662	12,258
収納代行預り金	1 567,948	1 613,490
預り金	1 15,968	1 17,002
賞与引当金	16,500	16,860
ポイント引当金	7,123	6,773
その他	3,609	3,785
流動負債合計	1,020,801	1,030,276
固定負債		
社債	-	35,000
長期借入金	670,886	497,940
リース債務	4,724	8,523
繰延税金負債	4,706	-
退職給付引当金	51,309	59,160
資産除去債務	11,969	13,003
その他	7,657	6,187
固定負債合計	751,252	619,814
負債合計	1,772,054	1,650,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	152,830	10,000
資本剰余金		
資本準備金	52,830	-
その他資本剰余金	1,381,010	1,576,670
資本剰余金合計	1,433,840	1,576,670
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	268,923	48,740
利益剰余金合計	268,923	48,740
自己株式	159	159
株主資本合計	1,317,587	1,537,771
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,593	9,715
評価・換算差額等合計	8,593	9,715
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	1,327,181	1,548,486
負債純資産合計	3,099,235	3,198,578

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 1,652,107	1 1,671,213
売上原価	1 1,028,960	1 955,319
売上総利益	623,146	715,893
販売費及び一般管理費	1、2 651,640	1、2 621,416
営業利益又は営業損失()	28,493	94,477
営業外収益		
受取利息	1 17,864	1 18,296
受取手数料	8,588	8,546
業務受託料	1 18,000	1 18,000
解約料収入	2,582	540
投資事業組合運用益	-	6,264
貸倒引当金戻入額	32,887	49,761
その他	1,300	475
営業外収益合計	81,222	101,884
営業外費用		
支払利息	11,518	10,858
社債利息	-	471
投資事業組合運用損	7,956	-
その他	5	1,183
営業外費用合計	19,480	12,512
経常利益	33,247	183,849
特別利益		
固定資産売却益	1,053	1,728
投資有価証券売却益	-	92,486
特別利益合計	1,053	94,214
特別損失		
固定資産除却損	0	1,571
固定資産売却損	33	-
貸倒引当金繰入額	-	83,310
特別損失合計	33	84,881
税引前当期純利益	34,268	193,182
法人税、住民税及び事業税	4,784	4,784
法人税等調整額	231	31,784
法人税等合計	4,552	27,000
当期純利益	29,715	220,183

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(役務提供原価)					
労務費		269,614		261,605	
経費		298,678		251,775	
当期総役務提供費用		568,292		513,380	
仕掛品期首棚卸高		1,851		1,851	
合計		570,144		515,232	
仕掛品期末棚卸高		1,851		1,851	
当期役務提供原価		568,292	55.2	513,380	53.7
(商品売上原価)					
商品期首棚卸高		249,585		219,905	
仕掛品期首棚卸高		3,679		199	
当期商品仕入高		427,507		440,028	
合計		680,771		660,133	
商品期末棚卸高		219,905		218,194	
仕掛品期末棚卸高		199		-	
当期商品売上原価		460,667	44.8	441,938	46.3
売上原価		1,028,960	100.0	955,319	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	99,005	58,352
発送配達費	41,302	43,422
旅費交通費	46,750	46,940
支払報酬	24,774	22,899
支払手数料	34,340	31,250

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	142,930	42,930	1,381,010	1,423,940	298,639	298,639	159	1,268,071	
当期変動額									
新株の発行	9,900	9,900		9,900				19,800	
当期純利益					29,715	29,715		29,715	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	9,900	9,900	-	9,900	29,715	29,715	-	49,515	
当期末残高	152,830	52,830	1,381,010	1,433,840	268,923	268,923	159	1,317,587	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,523	1,523	1,680	1,271,275
当期変動額				
新株の発行				19,800
当期純利益				29,715
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,070	7,070	680	6,390
当期変動額合計	7,070	7,070	680	55,906
当期末残高	8,593	8,593	1,000	1,327,181

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	152,830	52,830	1,381,010	1,433,840	268,923	268,923	159	1,317,587	
当期変動額									
減資	142,830	52,830	195,660	142,830				-	
当期純利益					220,183	220,183		220,183	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	142,830	52,830	195,660	142,830	220,183	220,183	-	220,183	
当期末残高	10,000	-	1,576,670	1,576,670	48,740	48,740	159	1,537,771	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,593	8,593	1,000	1,327,181
当期変動額				
減資				-
当期純利益				220,183
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,122	1,122		1,122
当期変動額合計	1,122	1,122	-	221,305
当期末残高	9,715	9,715	1,000	1,548,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントのうち、購入金額に応じたポイント以外のポイント残高について、将来のポイント利用に備えるため、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、計上しております。
なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため簡便法を採用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

鍼灸接骨院等向けの機材、消耗品、商品の販売を行っております。このような機材、消耗品、商品の販売については、通常、出荷時から当該機材、消耗品、商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

ほねつぎチェーンの加盟院及びほねつぎデイサービスの加盟店からは、店舗運営に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行い、ロイヤリティを受領しております。このようなロイヤリティ収入については、加盟院及び加盟店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

アトラ請求サービスの会員からは、保険者に対する療養費請求業務の代行手数料を受領しております。HONEY-STYLE利用院からは、鍼灸接骨院の口コミ/予約システムであるHONEY-STYLEの利用料を受領しております。このようなサービスの提供については、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産及び無形固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	62,141	57,696
無形固定資産	148,327	115,814

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 有形固定資産及び無形固定資産」の内容と同一であります。

2 投資有価証券及び関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	696,650	689,716
関係会社株式	77,636	77,636

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 投資有価証券」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	13,776千円	18,781千円
短期金銭債務	7,875千円	6,957千円

2 担保資産

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期預金	100,000千円	100,000千円

上記は、関係会社の金融機関からの借入の担保に供しております。

3 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社ペリカン	40,024千円	20,032千円

(2) 次の関係会社について、賃貸借契約に基づく支払家賃等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
アトラケア株式会社	16,819千円	4,040千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	86,150千円	80,655千円
売上原価・ 販売費及び一般管理費	8,740千円	10,667千円
営業取引以外の取引高	37,334千円	40,603千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	83,400千円	83,100千円
給与及び手当	129,442千円	124,666千円
減価償却費	23,853千円	25,707千円
貸倒引当金繰入額	155千円	692千円
賞与引当金繰入額	5,215千円	5,184千円
退職給付費用	4,661千円	3,951千円
ポイント引当金繰入額	4,819千円	4,534千円
おおよその割合		
販売費	8.8%	8.2%
一般管理費	91.2%	91.8%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は77,636千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は77,636千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	42,839	28,926
賞与引当金	5,049	5,159
ポイント引当金	2,179	2,072
未払事業税	2,017	-
前受金	2,326	2,693
譲渡制限付株式報酬	13,936	15,905
減損損失	17,825	16,326
投資有価証券評価損	71,055	52,518
関係会社株式評価損	15,299	15,749
投資有価証券売却益	6,732	6,930
貸倒引当金	51,809	63,289
退職給付引当金	15,700	18,635
資産除去債務	3,662	4,096
税務上の繰越欠損金	212,179	181,465
その他	7,732	7,468
繰延税金資産小計	470,344	421,237
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	212,179	181,176
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	258,165	208,107
評価性引当額小計	470,344	389,283
繰延税金資産合計	-	31,954
繰延税金負債		
棚卸資産否認額	566	583
資産除去債務に対応する除去費用	350	503
その他有価証券評価差額金	3,789	4,467
繰延税金負債合計	4,706	5,554
繰延税金資産（負債）の純額	4,706	26,399

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.9%	0.7%
住民税均等割額等	14.0%	2.5%
評価性引当金の増減額	41.4%	54.1%
税率変更による影響	- %	2.2%
その他	1.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%	14.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2025年5月31日付けで資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となったため、法定実効税率を34.6%に変更しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2026年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、外形標準課税を適用した法定実効税率30.6%で計算しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	6,753	7,763	-	3,037	11,478	50,989
	工具、器具及び備品	42,466	13,126	7,685	17,631	30,277	118,225
	リース資産	6,030	6,984	-	2,215	10,798	17,020
	その他	6,891	9,417	7,642	3,523	5,142	11,101
	計	62,141	37,292	15,327	26,408	57,696	197,337
無形 固定 資産	ソフトウェア	114,172	52,457	-	56,315	110,314	-
	ソフトウェア仮勘定	34,155	29,048	57,703	-	5,500	-
	計	148,327	81,505	57,703	56,315	115,814	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	レンタル用機材	8,880千円
ソフトウェア	A-COMS	43,075千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	169,311	83,927	51,044	202,194
賞与引当金	16,500	16,860	16,500	16,860
ポイント引当金	7,123	4,534	4,883	6,773

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 電子公告掲載URL https://www.artra-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第20期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第20期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年4月4日近畿財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日近畿財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第21期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月15日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月16日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類

2025年12月19日近畿財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) 2025年12月24日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

アトラグループ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 正 典

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角 橋 実

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアトラグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトラグループ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は接骨院・鍼灸院の支援事業を営み、また、ほねつぎデイサービス等を店舗において直営事業として行っている。これらの事業用資産は当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産146,247千円及び無形固定資産116,313千円として計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては利益の予想等に基づいて慎重に検討している。</p> <p>事業用資産については、サービスを基準としてグルーピングを行っており、直営事業については店舗ごとにグルーピングを行い、減損の兆候を判定している。このうち減損の兆候が認められる資産グループについては、将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしている。回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである場合は回収可能価額を零として評価している。この検討の結果、当連結会計年度において事業用資産及び店舗について減損損失を計上していない。</p> <p>直営店舗を含む事業用資産の各資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画に基づいており、これには売上予測、在庫政策、費用削減計画等の経営者による判断を伴う重要な仮定が用いられている。</p> <p>このため、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い経営者の判断の程度が高いことから、当監査法人は、直営店舗を含む事業用資産の各資産グループに関する減損損失の認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、直営店舗を含む事業用資産の各資産グループに関する減損の兆候の判定及び兆候があると判定された各資産グループについて、認識に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営店舗を含む事業用資産の各資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるかを確認するため、減損兆候判定資料を閲覧し、会計数値との整合性を確認した。 ・直営店舗を含む事業用資産の各資産グループに関する割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる経営計画については、経営者の採用する重要な仮定を経営者等に対する質問により理解した。 ・経営計画について、過年度における予算とその後の実績との比較を実施し、経営者による見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの算定について、経営計画における売上・営業利益と過年度の業績の推移を把握し、過年度の実績との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アトラグループ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アトラグループ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

アトラグループ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 公 江 正 典

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角 橋 実

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアトラグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトラグループ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

会社は当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産57,696千円及び無形固定資産115,814千円を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。